2025 年 12 月 29 日

各位

一部店舗における貸金庫取扱終了のお知らせ

横浜信用金庫

平素より横浜信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、監督当局による貸金庫業務に関する監督指針の一部改正を踏まえ、さらなるマネーローンダリング対策や適切な管理運営体制の強化に伴う対応を検討した結果、手動式貸金庫および半自動式手動タイプ貸金庫の取扱いを下記のとおり終了させていただくこととなりました。

対象店舗において貸金庫をご利用中のお客さまにおかれましては、大変ご不便をおかけしますが、取扱終了日までに貸金庫の解約手続きをお願い申し上げます。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 取扱終了日

2027（令和 9）年 2 月 28 日（日）

2. 対象となる貸金庫

（1）手動式貸金庫（一部の設置店舗を除く）

（2）半自動式 手動タイプ貸金庫

3. 対象店舗（14 店舗）

六角橋支店※、保土ケ谷支店、大倉山支店、福浦支店、戸塚東口支店、成瀬支店、千年支店、新横浜支店、海老名支店、西谷支店、東戸塚支店、新羽支店、綱島支店、つきみ野支店

※六角橋支店で貸金庫カードを発行しているタイプ（半自動式全自動タイプ）の貸金庫をご利用されているお客さまは、上記取扱終了日以降も引き続きご利用できます。

4. 解約手続きのお願い

上記店舗において貸金庫をご利用中のお客さまは、2027 年 2 月末日までにご契約店舗の窓口にて解約手続きをお願いいたします。

解約の手続きでご来店の際は、お客さまをお待たせせずスムーズに手続きをご案内できるよう、来店予約サービスのご利用を推奨しております。

以上

横浜信用金庫